

韓国における知的障害者の特殊教育について

—知的障害特殊学校のカリキュラムとその課題に関する事例的検討—

李 受眞 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
 橋本 創一 東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター
 枡 千晶 信州大学学術研究院
 杉岡 千宏 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
 尾高 邦生 順天堂大学スポーツ健康科学部

要 旨：韓国の知的障害(自閉症含む)における特殊教育の現況と課題について、特殊学校のフィールド観察と現職教員からの意見聴取による調査から、カリキュラムについて報告した。訪問した韓国ソウル市にある特殊学校は2校(ソウル市江南区私立ミラル特殊学校・ソウル市立ブンジン特殊学校)であった。韓国は、統合教育と通常教育との連携性の強化(日本の学びの連続性に類似した考え方)を図る趣旨から、特殊教育において「基本教育課程」(基本理念は通常教育と同一として教科数を減じる)で取り組まれていた。韓国の教育課程の創意的才量活動の中には、小学部、中学部、高等部で必ず「進路活動」が含まれていた。また、韓国は一般の大学等進学率が高いことが特殊教育にも影響し、高等部卒業後は専攻科への進学が大半を占めていた。しかし、専攻科修了後は就労する場が少なく、福祉施設利用者が著しく多かった。

Key Words： 韓国, 特殊学校, 教育課程

● ————— I. はじめに

1. 韓国の特殊教育の由来と教育課程の動向

韓国の特殊教育は、2007 年度に公布された障害者などに関する特殊教育法の施行により統合教育(後にインクルーシブ教育とあらためられる)が積極的に推進された。韓国で定義する統合教育とは、「民族・能力・障害類型・程度・使用する言語・社会経済的位置および多様性を含む全ての児童生徒を対象にして、より効果的な教育を提供する総合的な学校教育アプローチ(Whole School Approach)を試すもの」とされている(박승희, 2002)¹⁾。国立特別支援教育総合研究所のインクルーシブ教育システム推進センター(2019)²⁾は韓国、アメリカ、イギリス、オーストラリア、フィンランド、スウェーデンを対象にインクルーシブ教育システムに関わる近年の施策動向、学校教育システム等について調査しており、韓国では、「教育が希望になる社会づくり」をスローガンに挙げ、人材

育成、全ての人々に機会と希望与える教育、安心して通える安全な学校づくりを目指している。その上で、特殊教育分野においては、2018 年より「第 5 次特殊教育発展 5 年計画」に着手し、①均等で公正な教育機会の保障、②総合教育と特殊教育の質的充実、③進路及び高等教育・生涯学習支援の強化、④生涯にわたる共感文化の強化に取り組むことが示されていることを報告した。韓国の教育課程編成基準は、開発・設置の主体から大きく 3 つの水準(国家水準、地域水準、学校水準)に分けられる。総合的な学校の教育課程では、統合された全ての児童生徒の教育的要求に応えられる教育活動が開発・運営されなければならない。しかし、国家水準で全ての児童生徒の教育的要求に応えられる教育課程を設計することは一般化された基準であるため困難である。加えて、このような思想・理念の目的に合わせた教育を行うことにあたり、いくつかの課題が挙げられた。そこで、地域水準および学校水準の教育課程が初めて導入されたのが 1992 年の第 6 次一般教育の教育課程か

らであり、特殊教育の教育課程として、1998年に告示された第6次特殊学校教育課程からであった。このように一般教育と特殊教育という二者の教育課程において、その役割を分担し補完し合う体制を導入した(이유훈 외, 2016)⁷⁾。その背景には、国家水準の教育課程を基本としながら、教育の受け手である児童生徒中心の教育課程の活性化を目指すために、児童生徒の障害特性・本人や保護者の要求・地域の実情を考慮し、学校単位で、又は教師らが積極的に教育課程を修正・補完することを重要視してきた。

2. 韓国のナショナルカリキュラム

韓国の特殊学校(日本の特別支援学校)の教育課程(Fig.1)は、「幼稚園(3~5歳児)」「国民共通基本(小学1~高校1年)」「高等学校選択中心(高校2~3年)」「基本教育課程」の4つから構成される。第7次の教育課程(1997)より以前は、特殊学校は独自の教育課程(特殊学校教育課程)が適用され、特別学級は一般学校に設置されていたため、一般に適用されていた「国民共通基本教育課程」を用いていた。しかし、第7次による幼稚園教育課程の施行から、統合教育を志向するために、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由の特殊学校(身体障害者対象の学校)の教育課程は、一般小・中学校の「国民共通基本」と「高等学校選択中心」の教育課程を導入し、知的障害・情緒障害(自閉症を中心とする)の特殊学校(知的障害・発達障害者対象の学校)では、「基本教育課程」(Fig.2)が開発試行された。

2015年に改訂された特殊学校の教育課程は、「幼稚園教育課程(3~5歳)」、「国民共有基本教育課程(小学1年~高校1年)」、「高等学校選択中心教育課程(高校2~3年)」の3つの通常教育で適用されているものとはほぼ同様の教育課程(在籍する障害児に応じて工夫・修正がなされる)と、「基本教育課程(小学1年~高校3年)」という国民共有基本教育課程を障害児の教育のためにコンパクトにしたもので構成された。特殊学校で適用されている教育課程は、3~5歳段階の幼児を対象とする「幼稚園教育課程」が、一般幼稚園教育課程を基にして、①健康生活、②社会生活、③表現生活、④言語生活、⑤探求生活の5つの領域で構成されている。小学1年~高校1年段階の児童生徒を対象とする「国民共通基本教育課程」と「基本教育課程」は、①教科、②才量活動(各学校の状況と児童生徒の選択により自律的な教育課程と学習活動を行うための教育)、③特別活動、の3つで編

成される。高校2~3年段階の生徒を対象とする「高等学校選択中心教育課程」は、①教科と②特別活動で編成されている。

日本の特別支援学校(知的障害)教育課程(Fig.3)は、児童生徒の発達段階や経験などを踏まえ、実生活に結びついた内容を中心に構成していることが大きな特色である。各教科の目標と内容は、児童生徒の障害の状態などを考慮して、小学部における生活科を始め、通常の小学校等とは異なる各教科や領域(自立活動など)などを設定している。また、教育課程の区分は「各教科」「特別の教科 道徳」「特別活動」「自立活動」「総合的な学習の時間」に分類される。実際の指導を計画し、展開する段階では、学校教育法施行規則130条に基づき、各教科、道徳、特別活動、自立活動の全部または一部について、各々の時間で指導する以外に、教科・領域を合わせて指導することも認められている。

3. 韓国の特殊学校におけるキャリア教育

日本では平成21年3月に告示された特別支援学校高等部学習指導要領⁸⁾と平成29年4月告示された特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領¹⁰⁾に「キャリア教育」が明記されており、教育課程の実施等にあって配慮すべき事項として、生徒が自己のあり方や生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、校内の組織体制を整備し、教師間の相互の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行ない、キャリア教育を推進することをあげている。このように日本の特別支援学校はキャリア教育を教育課程の中心に据えて指導・教育が盛んに行われており、加えて個に応じた支援の具現化である個別の指導計画や個別の教育支援計画においても、その影響から大きく反映されるものを作成し実践されている。一方、韓国は特殊教育振興法で定められている特殊教育の目的にある「特殊教育を受けた者(学校卒業生)の自主的生活能力の伸長、生活安定、社会参加への寄与を達成すること」に対して、様々な論文で失敗していると批難されている(교육과학기술부, 2008⁹⁾; 김정효 외, 2008⁹⁾; 정희섭 외, 2005¹⁰⁾)。その大きな理由の一つとして、韓国における障害者の社会参加(特に、卒業後の一般就労や豊かな暮らしの保障など)が低調であることがあげられている。日本の障害者の法定雇用率は、2018年度から民間企業が2.2%、国・地方公共団体等が2.5%になった。

韓国の場合、2018年までは民間企業が2.9%、国・地方公共団体等が3.2%であるが、2019年度からは民間企業が3.1%、国・地方公共団体等が3.4%に引き上げられる。障害者の法定雇用率は韓国の方が高いが、実際に特別支援教育(特殊教育)を受けた障害者の進路の状況には大きな違いがみられる。韓国の場合、2018年2月卒業者の進学率(専攻科・専門大学・大学)が53.8%であるのに、特殊学校高等部の卒業後の就職率は8.6%と低かった。専攻科(教育訓練機

関)を修了した後の就職率は42.3%で、その内の29%が障害者枠での一般雇用であった(교육기술과학부, 2018)⁶⁾。日本の場合(平成24年調査)⁹⁾、特別支援学校高等部の卒業生進路状況は、進学者は2.7%、就職者は25%、福祉施設等入所・通所者は66.6%であった。日本に比べ韓国は特殊学校高等部を卒業した後の進学者が多いため、高等部教育における社会参加に向けた意識やキャリア教育の必要性が学校教育において認識されにくい可能性も推測される。

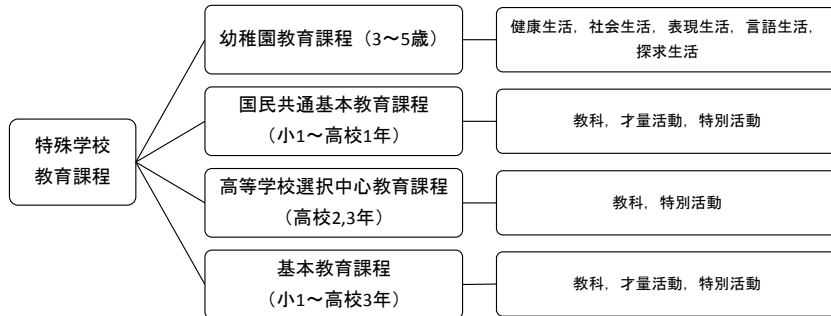


Fig. 1 韓国の特殊学校教育課程の構成

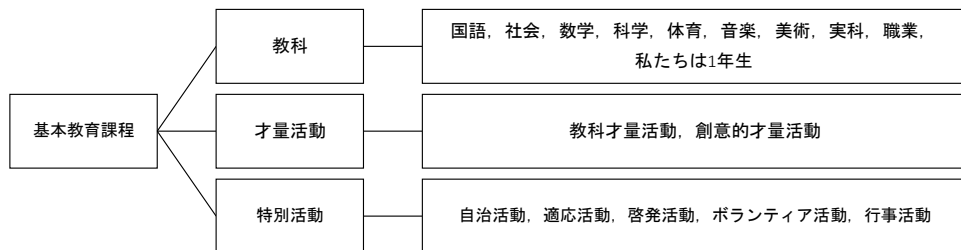


Fig. 2 韓国の基本教育課程の編制 (知的障害・情緒障害特別支援学校に適用)

知的障害特別支援学校の教育課程 (中学部を例に)

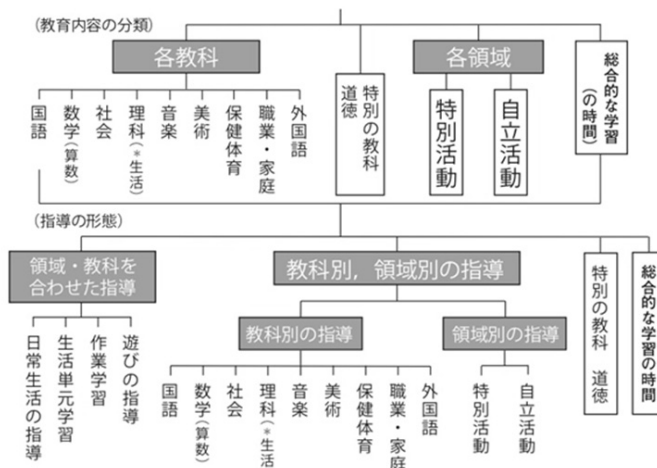


Fig. 3 日本の知的障害特別支援学校の教育課程の編制

専攻科は、特殊教育を受けられる学生を対象にした特殊教育の延長上にある教育システムである。韓国の特殊教育振興法に明記されている専攻科に関する内容では、高等部のある特殊教育機関(特殊学校および特殊学級)では、専門技術教育を実施するため、1年以上の専攻科を設置できるとされている。在籍年数は1年以上であるが明確な規定はない。ソウル市には、24校(公立11校、私立11校、国立2校)に専攻科が設置されている。教育課程と学生の選抜方法は市の教育委員長の承認を受け、学校長が決める。たとえば、ある学校の教科の領域は教養教科(家庭生活、社会生活、余暇生活)と専門教科(梱包・組み立て・運搬、外食サービス、ベーカリー、サービス、生活園芸)、現場実習がある。年間教育日数や教育時間については、学生の発達 の程度・学習内容・地域社会の与件・保護者の要求・気候などを考慮し、学校の実情に合わせて調節できる。34週を基準に1,156時数計画・運営し、授業時間は50分1単位で計算される。

韓国では障害について外見上から認識されやすい身体障害などにおけるバリアフリーやノーマライゼーションは進んできている。一方で、知的障害児童生徒に対する教育は特殊教育

が中心となっており、なかなか社会における理解などが進んでいないのが現状である。さらに、特殊教育の研究やインクルーシブ教育の実践研究が盛んに行われているモデル地域・学校(例えば、大邱市)などでは様々な功績として発表されているが、そのような実践などが韓国の全地域に浸透するためにはもう少し時間を要することも指摘されている。

なお、日本で紹介されている韓国の特殊教育の多くは、実践研究を盛んに行っているモデル的学校が中心に紹介されているため、地域の中にある一般の特殊学校を対象とした教師や保護者・生徒らの実際の意見などを聴取した研究・報告はみあたらない。そこで、本研究はソウル市の中心部にある特殊学校1校、郊外にある特殊学校1校を対象として、授業見学ならびに教師からの意見聴取、学校要覧などの資料から、特殊学校の実際について報告することとした。

先に述べた韓国の特殊教育のシステムや特殊学校の実際などの背景をふまえ、韓国の知的障害(自閉症含む)における特殊教育の現況と課題について、特殊学校のフィールド観察と現職教員からの意見聴取による調査から、主にカリキュラムについて報告する。

Table 1 教員へのインタビューの質問項目

インタビュー質問項目

- ・在籍児童生徒の実態について
- ・保護者の学校への要望について
- ・個別教育計画について
- ・キャリア教育と高等部卒業後の進路について

II. 方法

本研究では、韓国の特殊学校の授業観察と現職教員からの意見聴取による調査を実施した。対象となる学校は韓国のソウル市にある特殊

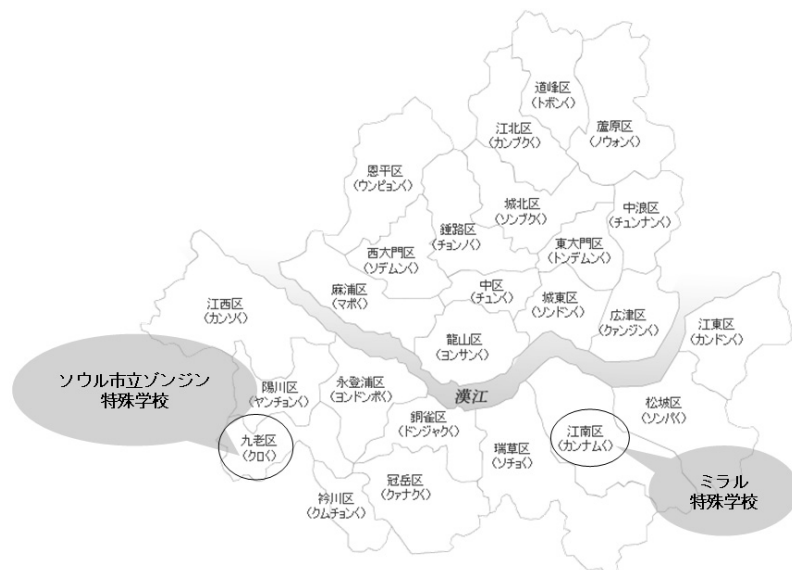


Fig. 4 ミラル特殊学校とソンジン特殊学校の位置

学校2校(私立ミラル特殊学校, ソウル市立ゾンジン特殊学校)であり, 位置的な情報は順に, ソウル市の中心部にある江南区, ソウル市の郊外にある九老区にある(Fig.4 参照). 対象校の選定において, ソウル市の特殊学校30校(国立3校, 公立8校, 私立19校)のうち, 公立学校1校, 私立学校1校とした. 聞き取り調査対象者である各学校の教員1名ずつに対し非構造化面接法を用いて回答を得た. 大まかな質問項目をTable 1に示す. 研究にあたり対象者・学校に研究趣旨等の説明をした上で了解を得た. 個人情報等に充分配慮した.

III. 結果

1. ミラル特殊学校における調査

(1) 教育課程, 教室環境, 実際の指導について
ミラル特殊学校は, 1997年開校されたソウル市江南区(Fig.4)にある情緒障害児(自閉症児を中心とする)のための私立特殊学校である. ソウル市江南区は韓国で最も教育意識が高い地域性と評判であり, 保護者も教育熱心な人が多いとされる. 2018年度は31学級(幼稚園1学

級, 小学部12学級, 中等部6学級, 高等部8学級, 専攻科4学級)で編成されていた. 幼稚園の定員は4人で, 小・中学部の定員は6人, 高等部は7人, 専攻科は7~8人である. この学校の大きな特徴として, 校舎のデザインが設立当時は斬新(中央が吹き抜け)であると人気があり, 学校内や周囲の見渡しがよくなっている(Fig.5). また, キリスト教会と企業のバックアップを受けて, 学校をオープンにすることで, 地域・社会との交流を活発に行っている. 教室では, 個別より集団形式による指導の時間が大半を占めていた.

観察した授業の一つに, 教育実習生の研究授業があり, 韓国の選挙に向けて高等部3年の生徒6人を2人ずつのペアにして架空の政党を作って立候補し演説するなどの授業であった(Fig.6). 集中することに困難さがある生徒が6人中2人いるにも関わらず, そうした生徒に声かけなどの配慮をしながら上手に授業を展開していた. この学校の教育実習生はインターンシップとして卒業学年の当初から毎週学校に赴き所属学級や児童生徒の様子を把握し対応に慣れていく. 韓国における教員採用試験の倍率は著しく高く, 例えば2018年度公立中学校教師の採用試験は実質倍率が約10倍であり,

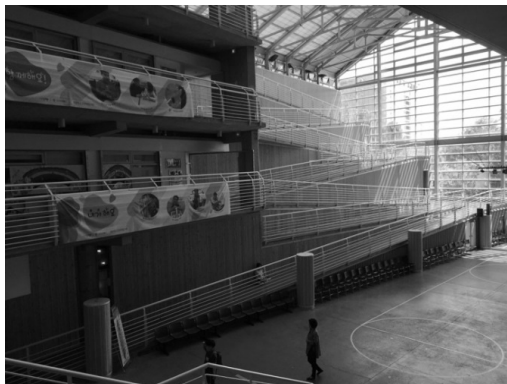


Fig.5 ミラル学校の校舎



Fig.7 小学部の教室



Fig.6 ミラル学校の授業風景

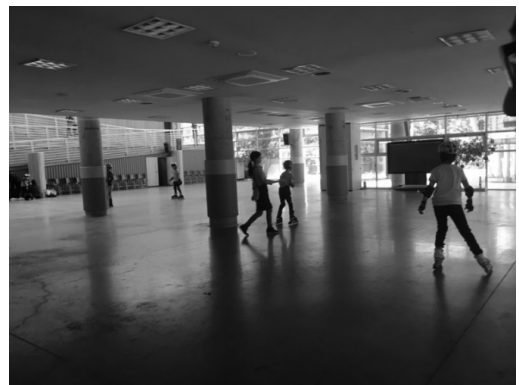


Fig.8 学校内のインラインスケートに乗る場所

教育現場には質の高い教員がそろっていると指摘されている。学校側からすると、教育実習生によるインターンシップを盛んに行うことで必要な人材を選ぶことも可能となる。

高等部の卒業後は専攻科に進むことが多く、専攻科ではバリスタ(カフェやパールのカウンターでエスプレッソなどのコーヒーについて専門知識と技術を持って給仕をする人)の資格が取得可能である。カフェの実習のためにミラル特殊学校では校内にカフェを設置しており、保護者の協力を得て一緒に運営している。ミラル特殊学校の中学部1年の週時程を Fig.9 に示す。時間割をみると、週あたり教科指導が約10時間、創意的才量活動が約6時間、進路と職業が約4時間で、日本の特別支援学校に比べて教科指導が多い傾向にあった。日本の特別支援学校の時間割の場合、例えば東京都立A特別支援学校中学部3年の週時程を Fig.10 に紹介するが、教科別・領域別指導が約11時間、領域・教科を合わせた指導が約12時間であった。1年間を通して義務づけられた授業週数は、韓国

はおよそ38週、日本は35週であり、3週ほど韓国の方が多い。

(2) 教師A(50歳台、男性、教員経験25年、生徒指導担当)

教師Aは学校現場の実際として、2003年に支援員制度がソウル市で始まり、教師・支援者一人あたりの担当児童生徒数が減った。保護者からの様々な要望が学校には寄せられる。特に、個別指導(教師と生徒の1対1指導)の実施を望む声が大きいのことであった。ミラル特殊学校の大きな目標の一つには社会性の向上があり、それに向けた集団による指導が多い。そのため、保護者は個別指導計画(以下、IEP)の効果があまり実感できないと主張する人が少なくないとのことであった。しかし、入学当初の保護者は学校に対して具体的な要望・要求が多いが、この社会性の向上をめざした教育実践により子どもの社会性が身につくことを実感し、徐々に保護者も納得した形で社会自立に向けて考えられるようになり、卒業を迎えることができるかと話していた。

		月	火	水	木	金
9:00	1時限	創意的才量活動 自律活動]	創意的才量活動 自律/ボランティア/進路]	創意的才量活動 自律/ボランティア/進路]	体育	創意的才量活動 自律/ボランティア/進路]
9:40		進路と職業 職業探索]	進路と職業 職業準備]	数学	進路と職業 職業準備]	創意的才量活動 自律/ボランティア/進路]
9:50	2時限	進路と職業 職業探索]	進路と職業 職業準備]	数学	進路と職業 職業準備]	創意的才量活動 自律/ボランティア/進路]
10:30		音楽	進路と職業 職業準備]	数学	進路と職業 職業準備]	創意的才量活動 自律活動]
10:40	3時限	音楽	進路と職業 職業準備]	数学	進路と職業 職業準備]	創意的才量活動 自律活動]
11:20		国語	社会	進路と職業 職業探索]	国語	創意的才量活動 自律活動]
11:30	4時限	国語	社会	進路と職業 職業探索]	国語	創意的才量活動 自律活動]
12:10		給食				
12:50	5時限	美術	科学	体育	選択 保健]	創意的才量活動 学校スポーツクラブ]
13:30		美術	科学	体育	社会	創意的才量活動 学校スポーツクラブ]
13:40	6時限	美術	科学	体育	社会	創意的才量活動 学校スポーツクラブ]
14:20		下校				
14:40						

Fig. 9 ミラル特殊学校の中学部1年の週時程

		月	火	水	木	金
		登校 8:40)				
8:50	1時限	日常生活の指導				
9:25		保健体育				
9:30	2時限	保健体育				
10:05		数学	国語	保健体育	数学	国語
10:15	3時限	数学	国語	保健体育	数学	国語
11:05		生活単元学習 ○社会性の学	音楽	国語	生活単元学習 ○社会性の学	音楽
11:10	4時限	生活単元学習 ○社会性の学	音楽	国語	生活単元学習 ○社会性の学	音楽
12:00		給食				
12:05	昼休み					
12:50	5時限	美術	作業学習	総合的な学習 の時間	生活単元学習	作業学習
14:00		美術	作業学習	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習
14:05	6時限	美術	作業学習	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習
14:40		美術	作業学習	下校	生活単元学習	作業学習
14:55	7時限	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
15:00		日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
15:30	7時限	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
15:40		下校	下校	下校	下校	下校

Fig. 10 東京都立A特別支援学校中学部3年の週時程ミラル学校の授業風

2. ソウル市立ゾンジン特殊学校における調査

(1) 教育課程, 教室環境, 実際の指導について

ソウル市立ゾンジン特殊学校は, 1987 年に開校され, ソウル市九老区(Fig.4)にある知的障害・肢体不自由の児童生徒を対象とした公立特殊学校である。2018 年度は 49 学級(小学部 13 学級, 中等部 12 学級, 高等部 15 学級, 専攻科 6 学級)で編成されていた。知的障害の児童・生徒数は, 小学部 42 人, 中学部 49 人, 高等部 76 人, 専攻科 47 人であり, 肢体不自由の児童・生徒数は, 小学部 39 人, 中学部 16 人, 高等部 17 人, 専攻科 1 人である。この学校はソウル市郊外に位置し, 学校全体の雰囲気はのんびりしており, 教師の指導もゆったり行われている印象を受けた。重点目標として, 統合教育・世界市民教育・ICT 活用・優れた授業づくりに力を注いでいる。その中でも統合教育では, 一般の小学校との交流および共同学習を行っている。特に, ICT 活用の教育の一環として取り入れられているバーチャルリアリティ(Virtual reality, 以下, VR)を用いたスポーツ教室を開催し, 地域の子どもは誰でも利用できるようにして, 地域交流を推進している(毎週土曜日に公開している: Fig.11)。また, この学校で統合教育のために実際に行われていた活動として,



Fig. 11 VR スポーツ教室



Fig. 12 パリスタ教室の風景

「一般の学校での障害理解教育(教員の出張講義)」「山登り学習(地域の子どもと共に行う活動)」などが実施されていた。高等部の多くの教室は, 教師 1 人による集団授業(生徒 5~6 名ほど)が展開されていた。専攻科の授業と保護者向けの生涯教育のための講座が一体となって, バリスタになるための学習活動(Fig.12)が設定されており, 一定の授業時間と課程を修了することで資格が取得できる。その他, 日本の知的障害特別支援学校の作業学習や職業科とほぼ同じ活動が提供される授業が多数みられた(Fig.13)。

一方, ゾンジン特殊学校の小学部 5 年の週時程を Fig.15 に示す。ゾンジン特殊学校の場合, 教科指導が 16 時間, 進路指導などを含む創意的才量活動が約 5 時間あり, 教科指導に比重が大きく置かれていた。日本の特別支援学校の小学部とは違い, 日常生活の指導などの学習活動はあまり見られなかった。

(2) 教師 B(30 歳台, 男性, 教員経験 15 年, 中学部担当)

教師 B は, ゾンジン特殊学校に勤務してから 3 年目の男性教諭である。ゾンジン特殊学校では, 個別教育計画を作っているものの, 保護者からの教育・指導などにおける要望が年々高まり, ノーマライゼーションやインクルーシブ教



Fig. 13 専攻科「製菓」の様子



Fig. 14 ゾンジン学校の校舎

育の推進などを掲げる社会状況の変化に応えるための学校実践が求められることへの対応が実際には追いついていないという発言がみられた。一方、個別教育計画の作成においては、小中高等部の違いを明確にし、個々の児童生徒の障害特性に留意していることを強調していることを述べた。さらに、この学校のある地域の特徴から、家庭は裕福ではない者が多く、多文化家庭、共働き、親も障害者である場合があり、保護者とのコミュニケーションが取りづらいことがあるとされた。高等部卒業後の進路として、専攻科に進む学生が多く、高等部を卒業し社会参加する者は数人であると語られた。専攻科の修了後も、一般就労は少数で福祉施設に通所するケースが著しく多いと話していた。

● IV. 考察

本稿では、韓国ソウル市にある特殊学校2校を訪問し、韓国の教育課程と雇用状況を視野に入れた上で、授業視察と現職教員へのインタビューから検討を行った。

日本は特別支援学校学習指導要領に基づくカリキュラムの編成基準があり、特に知的障害教育は独自性が色濃い。韓国は、統合教育と通常教育との連携性の強化(日本の学びの連続性に類似した考え方)を図る趣旨から、特殊教育において「基本教育課程」(基本理念は通常教育と同一として教科数を減じる)で取り込まれていた。ソウル市立ゾンジン特殊学校では最も強調している特色のある教育活動の一つとして交流・共同学習が取り込まれていた。また、保護者からの多様な要望に応じていくことと児童生徒一人一人のニーズに応じた個別指導の必

要性はあるが、人的コストなどの課題から実践できない状況がみられた。この個別指導の導入については、韓国の他の特殊学校への調査をおこなうなどの追加調査が必要であると考えられる。

韓国の特殊学校の教育課程(時間割)をみると、日本の特別支援学校と比べて、知的障害の程度や多様性などに応えるための指導の形態の導入が多くないことが明らかになった。第50回日本特殊教育学会において、朴(2012)¹²⁾は「基本教育課程」の適用困難な重複障害児の対応として、「基本教育課程」を修正・補完したものを適用し、重度・重複障害児用の学級編成・運営方針が作成されて、対象となる障害児が在籍する学級単位で遊び中心、あるいは発達段階の低い学習活動中心の多様な教育課程とプログラムの運用が実践報告されていた。ナショナルカリキュラムはあるものの、各々の学校や学級の実情に応じて教育課程や授業などは大きく異なる場合があると考えられる。実際に私立ミラル特殊学校とソウル市立ゾンジン特殊学校では、学校と児童生徒の実態に応じたカリキュラムの編成と運営のための「優れた授業」(校内研究として授業研究が重視されており、特に「優れた授業とは」という命題を掲げて研究が進められていた)をつくるための教員らの研究会がおこなわれていた。

韓国の教育課程の創意的才量活動の中には、小学部、中学部、高等部で必ず「進路活動」が含まれていた。しかし、日本の特別支援学校高等部で盛んに行われている「現場実習」は専攻科(教育訓練機関)の授業の一環でのみ行われていた。高等部教育では、作業学習はあるものの、目立った社会参加に向けた実際的な授業は「校内実習」として行われていた。教科教育に比して、キャリア教育の比重はあまり大きくないこ

		月	火	水	木	金
9:10	1時限	創意的才量活動 [自律/ボランティア/進路]	全体体育	創意的才量活動 [自律/ボランティア/進路]	体育	数学
9:50	2時限	創意的才量活動 [自律/ボランティア/進路]	数学	社会	科学	科学
10:30						
10:40	3時限	美術	国語	音楽	国語	創意的才量活動 [サークル]
11:10	4時限		社会	国語	数学	創意的才量活動 [サークル]
12:00		給食				
12:40	5時限	国語	実科	国語	実科	創意的才量活動 [自律・課程特色]
13:20	6時限	社会	体育	体育	社会	下校(13:30)
14:00						
14:10	7時限	創意的才量活動 [学級特色]	科学	下校(14:10)	音楽	
14:50						
15:00	下校(15:00)		下校(15:00)		下校(15:00)	

Fig. 15 ソンジン特殊学校の小学部5年の週時程

とが推測される。また、韓国は一般の大学等進学率が高いことが特殊教育にも影響し、高等部卒業後は専攻科への進学が多い。しかし、専攻科修了後は就労する場が少なく、福祉施設利用者が著しく多かった。このことは、キャリア教育を中心にすえた日本の特別支援教育と大きく異なる点かもしれない。

1977年から30年間韓国の特殊教育の土台となった「特殊教育振興法」は、障害のある児童生徒に十分な教育的支援を提供できず社会のニーズに応えられないことから廃止され、2008年5月から「障害者等に対する特殊教育法」が施行された(趙, 2018)¹⁾。さらに、趙(2018)¹⁾によると従来の「特殊教育振興法」は、法律の目的から受動的・恩恵的な意味が主に含まれていたが、「障害者等に対する特殊教育法」では「自己の実現と社会統合貢献」として規定し、障害者を個人の人間として確立させようとする面において、より積極的な意味において改善されていると言われている。「障害者等に関する特殊教育法」が施行され10年が経ち、随時的に教育課程の改正が行われており、身体障害者教育(視覚・聴覚・運動障害)における推進と充実を着実に進み中で、今後はより知的障害者が社会の一員としての役割を果たすためのカリキュラムやキャリア教育に期待したい。

文 献

- 1)趙英喜(2018):韓国における特殊教育の歴史と現状 明星大学大学院教育学研究科年報, 25-51.
- 2)정희섭・김현진・김형일・정동영・정인숙(2005): 특수학교(급) 고등부 졸업생의 진로 실태 및 진로 지원체제 구축방안. 안산: 국립특수교육원.
- 3)김정효・이정은(2008): 한 정신지체 특수학교 고등부 졸업생들의 삶에 관한 어머니들의 보고. 특수교육학연구, 44, 245-276.
- 4)国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター(2019):諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向-平成30年度国別調査から-独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター(国際担当).
- 5)교육과학기술부(2008):2008 특수교육통계. [http://www.moe.go.kr/boardCnts/view.do?boardID=319&boardSeq=5561&lev=0&searchType=null&statusYN=W&page=26&s=moe&m=030208&opType=N\(2018/10/25](http://www.moe.go.kr/boardCnts/view.do?boardID=319&boardSeq=5561&lev=0&searchType=null&statusYN=W&page=26&s=moe&m=030208&opType=N(2018/10/25) 取得)
- 6)교육과학기술부(2018):2018 특수교육통계. [http://www.moe.go.kr/boardCnts/view.do?boardID=319&boardSeq=74721&lev=0&searchType=null&statusYN=C&page=1&s=moe&m=030208&opType=N\(2018/10/31](http://www.moe.go.kr/boardCnts/view.do?boardID=319&boardSeq=74721&lev=0&searchType=null&statusYN=C&page=1&s=moe&m=030208&opType=N(2018/10/31) 取得)
- 7)이유훈・김형일・정동영・정희섭(2016): <2 판> 특수교육 교육과정. 교육과학사, 236-274.
- 8)文部科学省(2009):特別支援学校教育要領・学習指導要領. [http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/tokushi/1284518.htm\(2018/10/25](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/tokushi/1284518.htm(2018/10/25) 取得)
- 9)文部科学省(2012):特別支援教育について「13.卒業後の進路」. [http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/013.htm\(2018/10/26](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/013.htm(2018/10/26) 取得)
- 10)文部科学省(2017):特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領. [http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1386427.htm\(2019/02/21](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1386427.htm(2019/02/21) 取得)
- 11)박승희(2002): 장애학생의 교육과정적 통합을 위한 일반학교의 학교수준 교육과정 계획 모형. 특수교육학연구, 37, 199-235.
- 12)朴在国(2010):韓国の特殊教育・障害者雇用からみた日本の特別支援教育・障害者雇用の課題-何がその格差を生んだのか-特殊教育学会第50会学会企画シンポジウム報告, 50-52.

(受稿 2019. 3. 11, 受理 2019. 5. 8)